

鏡浦寮入寮の島外一般入学生徒・保護者の皆様へ

海士町長 山内道雄

### 隠岐島前高等学校・鏡浦寮に係る支援制度（寮費等補助制度）申請のご案内

海士町では、「隠岐島前高校魅力化プロジェクト」の一環として、隠岐島前地域外から、隠岐島前高等学校の鏡浦寮に入寮されている生徒の皆さんのうち、特に修学の意欲の高い生徒を対象に、寮費等を支援する制度を設けています。概要は下記のとおりですが、この支援制度の利用をご希望される方は、別紙により申請して下さい。

#### 1. 申請資格・受給決定

○申請資格・人物及び健康とも優れており、下記「3. 補助金の支給停止」の要件にかからない者で、次の①または②の要件を満たすこと。

①入学後1学期間の学業成績（中間試験含む）が優良であること。

※学業成績が優良とは、欠点科目がなく全科目評価平均が6.8以上であること。

②部活動・生徒会活動もしくは地域活動等に熱心に取り組んでおり、顕著な実績を上げていること。

○受給決定・面接、資格審査をし、町長が決定

★(1)(2)とも学期毎に資格検査が行われ、要件を満たさなくなった場合には補助制度の適用が停止されます。→「3. 補助金の支給停止」

#### 2. 補助の内容（寮費等補助金）

区分	補助金の額
入寮費（入寮時1回）	10,000円 全額
寮費・食費（毎月）	20,000円（寮費・食費計40,000円の半額）
里帰り交通費（随時）	交通費実費の半額（1回につき30,000円を上限、年3回を限度とする。）

#### 3. 補助金の支給停止

以下のいずれかに該当するような場合には、補助金が停止されます。

①学期における教科成績で欠点科目が出たとき（欠点科目がなくなると補助復活）

②学期における欠課時数が総授業時間数の1/3を超える科目が出たとき

③懲戒処分を受けたとき（6ヶ月支給停止）

④休学したとき

⑤心身の故障のため学業を続ける見込みがないとき

⑥学校生活・寮生活において模範となる態度が見られなかったとき

※支給停止解除の際には面談を行います。

#### 4. 提出書類

①寮費等補助金支給申請書（一般入学者用） ※担任の先生の確認印が必要です。

②誓約書

#### 5. 申請締切・面接日

必要な書類をそろえて7月31日までに魅力化事務局まで提出して下さい。8月中に資格審査、面接(生徒のみ)をし、補助金の支給可否を決定いたします。提出が遅くなる場合はご連絡下さい。

#### 6. その他

○面接で受給決定となった場合、9月中に8月分からの寮費補助金を支給いたします。

○この資格認定面接は1月に再度行う予定です。

#### 7. 問い合わせ先

高校魅力化プロジェクト事務局（担当：道川一史・奥田麻依子）

島根県隠岐郡海士町大字海士1490番地

TEL：08514-2-0114 FAX：08514-2-0357